

# 学校統合に伴う廃校舎等利活用者を募集します

周防大島町では、学校の統廃合により廃校となった校舎等（以下、「廃校舎等」という。）について、貸付によって有効活用を図るため、利活用希望者を募集します。ご希望の方は、以下の内容を確認のうえ、応募ください。



▲旧棕野小学校



▲旧油田小学校



▲旧安下庄中学校

## ■対象廃校舎等

旧学校名	種別	閉校年月	建築年	構造	面積	補助省庁
棕野小学校	校舎	H 23.3	H 5	RC 3階	1,290 m <sup>2</sup>	防衛省
油田小学校	校舎	R 3.3	H 2	RC 2階	1,735 m <sup>2</sup>	防衛省
	体育館		S 54	RC 2階	900 m <sup>2</sup>	文部科学省
	グラウンド		—	—	2,513 m <sup>2</sup>	—
安下庄中学校	校舎	R 3.3	S 58	RC 3階	3,210 m <sup>2</sup>	防衛省
	体育館		S 58	RC 2階	1,287 m <sup>2</sup>	文部科学省
	グラウンド		—	—	12,652 m <sup>2</sup>	—

※ RC：鉄筋コンクリート造

## ■応募資格

法人または任意団体で、次の条件に該当しない者。

- (1)法人等の役員等が暴力団員等または暴力団若しくは暴力団員等と密接な関係を有している者
- (2)成年被後見人、被保佐人等契約を締結する能力を有しない者および破産者で復権を得ていない者
- (3)国税および地方税等を滞納している者
- (4)宗教活動や政治活動に利用する目的の者

## ■利用条件等

- (1)学校が地域の中核的な公共施設であったことを踏まえ、地域の活性化や振興発展に貢献できるよう、地域の活性化や雇用促進につながる活用であること
- (2)地域住民との融和に努めるとともに、1階の一部分については、地域住民が当該部分の使用について希望した際には、使用について配慮すること
- (3)災害時等の避難所として使用することについて町と協議すること
- (4)地域への環境に配慮し、適正な維持管理に努めること
- (5)年間3分の2以上の日数を使用すること
- (6)地方公共団体以外の場合、校舎については同一事業を10年以上継続すること

## ■提出書類

- (1)廃校舎等利活用申込書【様式1】
- (2)廃校舎等利活用事業計画書【様式2】
- (3)申込者概要書【様式3】
- (4)誓約書【様式4】

## ■応募内容の取り扱い

応募があったことをもって、そのまま契約につながるものではありませんので、あらかじめご了承ください。

■募集期間 8月31日(火)まで

## ■応募方法

提出書類を町ホームページからダウンロードまたは各総合支所・出張所で受け取り、必要事項を記入のうえ、郵送または、直接お届けください。（直接お持ちいただく場合は、最寄りの総合支所・出張所でも可能です）

## ■現地見学および質問事項

募集期間中、見学を希望される場合は事前にご連絡ください。また、質問事項につきましては、電子メールにてご提出ください。

## ■その他

- ・利活用内容について、中国四国防衛局との協議が必要です。
- ・選考過程において、法人・任意団体を証明する書類等を求めます。
- ・申し込み後、ヒアリングを実施します。

※詳しくはお問い合わせください。

## ■応募・問い合わせ

〒742-2512 周防大島町平野 269-44

周防大島町教育委員会 総務課

☎ 0820 (78) 0700

FAX 0820 (78) 0909

✉ kyoi@town.suo-oshima.lg.jp